福井県告示第２２８号

河川激甚災害対策特別緊急工事１７－２工事・連続立体交差関連公共施設整備（交通連携）工事その２・地方道路交付金工事（臨時交付金）その２　合併工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成１０年福井県告示第７４９号）の規定は適用せず、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１１第２項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第３項において準用する同令第１６７条の５第２項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法等を次のとおり公示する。

平成１７年３月１４日

福井県知事　西川　一誠

１　指名競争入札に付する事項

（１）工事名

河川激甚災害対策特別緊急工事１７－２工事・連続立体交差関連公共施設整備（交通連携）工事その２・地方道路交付金工事（臨時交付金）その２
合併工事

（２）工事場所

一級河川　足羽川
３．４．１福井縦貫線
福井県福井市中央３丁目地係

（３）工事概要

ア　橋　長　　　６８．００m
イ　幅　員　　　２１．３４m
ウ　構造・形式　　連続鋼床版鈑桁橋（Ⅱ期施工分）、
連続合成鋼床版鈑桁橋（完成時）
エ　鋼橋製作・架設一式

２　この工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定建設工事入札参加資格」という。）の審査を申請することができる者

特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件をすべて満たす共同企業体とする。

（１）この工事を共同して請け負うことを目的として、２の建設業者（建設業法（昭和２４年法律第１００号。以下「法」という。）第２条第３項に規定する建設業者をいう。）により結成された共同企業体であること。

（２）共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア　特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の末日において、福井県の競争入札参加資格について鋼構造

物工事A等級の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

イ　申請書の提出期間の末日において、法第３条第１項の許可を受けてから３年以上継続して建設業を営んでいること。

ウ　この工事の請負契約に係る指名競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ　共同企業体への出資の比率が、いずれも３０パーセント以上であること。

オ　申請書の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ　申請書の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有していること。

キ　申請書の提出期間の末日において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（２（２）アの再認定を受けた者を除く。）でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

ク　法第２６条第１項に規定する主任技術者または同条第２項および第４項に規定する監理技術者で、国家資格を有する者をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあっては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者またはこれと同等の資格を有する者であること。ただし、この工事に関する公募公告において定める基準を満たしている者であること。

（３）共同企業体の構成員のうち代表者は、次の要件をすべて満たしていること。

ア　共同企業体への出資の比率が構成員中最大であること。

イ　この工事に関する公募公告において定める工事実績を有する者であること。

（４）共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員は、次の要件を満たしていること。

ア　この工事に関する公募公告において定める工事実績を有する者であること。

３　特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次により申請すること。

（１）提出書類

ア　申請書

イ　経営規模等総括表

ウ　共同企業体の構成員の経営事項審査結果通知書（経営事項審査（法第２７条

の２３第１項の審査で、平成１３年１０月１日から平成１４年９月３０日までの間の日を当該審査の基準日とするものに限る。）の結果についての公益法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律（平成１５年法律第９６号）による改正前の法第２７条の２７第１項の規定による通知の文書をいう。）の写し

エ　共同企業体協定書

オ　工事経歴書

カ　技術職員名簿

（２）申請書等（３（１）アからカの提出書類をいう。以下同じ。）の交付期間等

ア　交付期間

平成１７年３月１４日（月）から同年３月２３日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第２号）第１条に規定する県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで

イ　交付場所

福井県福井市城東４丁目２８番１号

福井県福井土木事務所　総務課

（３）申請書等の提出期間等

ア　提出期間

申請書等の交付期間と同じとする。

イ　提出場所

申請書等の交付場所と同じとする。

ウ　提出方法

持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ　提出部数

正１部　　副１部

４　特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定

特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無および格付けは、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成１０年福井県告示第７４９号）の６の規定の例により決定するものとする。

なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書提出後入札までに、共同企業体の構成員について指名停止または指名除外を受けた者等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。

５　特定建設工事入札参加資格の有効期間

特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る指名競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体については、この工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同

企業体については、この工事の請負契約が締結された日に効力を失うものとする。

６　その他

特定建設工事入札参加資格の審査について不明な点があれば、福井県土木部土木管理課（電話０７７６－２０－０４７０）に照会すること。

公　募　公　告

河川激甚災害対策特別緊急工事１７－２工事・連続立体交差関連公共施設整備（交通連携）工事その２・地方道路交付金工事（臨時交付金）その２　合併工事について、指名競争入札に参加を希望する場合は、下記により応募資料を提出すること。

なお､提出された資料は指名業者を選考するに当たっての参考資料とするものであり､応募資料の提出が直ちに指名につながるものではない。

平成１７年３月１４日

福井県知事　西川　一誠

記

1　指名競争入札に付する事項

（１）工 事 名

河川激甚災害対策特別緊急工事１７－２工事･連続立体交差関連公共施設整備(交通連携）工事その２・地方道路交付金工事（臨時交付金）その２　合併工事

（２）工事場所

一級河川　足羽川

３．４．１福井縦貫線

福井県福井市中央３丁目地係

（３）工事概要

ア　橋　長　６８．００m　　幅員　２１．３４m

イ　連続鋼床版鈑桁橋（Ⅱ期施工分)、連続合成鋼床版鈑桁橋（完成時）

鋼橋製作・架設一式

（４）工　　期　　平成１８年１２月２８日まで

（５）設 計 額　　３９９，８９９，０００円

（消費税および地方消費税相当分を除く。）

2　応募に必要な資格

応募資料を提出することができる者は、知事が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定された共同企業体で、次の（１）から（５）に掲げる条件をすべて満たす者とする。

（１）福井県の競争入札参加資格について鋼構造物工事Ａ等級の資格を有すると決定された共同企業体であること。

（２）次のアからオの要件を満たす２の建設業者（建設業法（昭和２４年法律第１００号。以下「法」という。）第２条第３項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）により構成された共同企業体であること。

ア　応募資料の提出期間の末日において、福井県の競争入札参加資格について鋼構造物工事Ａ等級の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者ま

たは民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

イ　応募資料の提出期間の末日において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１１第１項において準用する同令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

ウ　応募資料の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

エ　応募資料の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

オ　応募資料の提出期間の末日において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（２（２）アの再認定を受けた者を除く。）でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

（３）共同企業体の構成員のうち代表者は、平成６年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として、次に示す条件を満たす橋梁工事を施工した実績を有する者であること。

ア　橋長８５ｍ以上の連続合成桁橋（車道橋）

イ　橋長８５ｍ以上の連続鋼床版桁橋（車道橋）

（上記橋梁工事のいずれもの施工実績を有すること。）

（４）共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員は、平成６年度以降において、元請（共同企業体の場合は、代表者以外の構成員としての実績でも可）として、次に示す条件を満たす橋梁工事を施工した実績を有する者であること。

ア　連続合成桁橋（車道橋）

イ　連続鋼床版桁橋（車道橋）

（上記橋梁工事のいずれかの施工実績を有すること。）

（５）共同企業体の構成員は次のアの条件を満たす法第２６条第１項に規定する主任技術者または同条第２項および第４項に規定する監理技術者（以下「監理技術者等」という。）で、国家資格を有する者をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあっては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者又はこれと同等の資格を有する者であること。ただし、監理技術者等のうち１人は、次のア、イのいずれの条件も満たす者であること。

ア　一級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

イ　平成６年度以降において、監理技術者等として、次に示す橋梁工事を施工した経験を有する者であること。（現場代理人としての経験は不可。）

（ア）　橋長８５ｍ以上の連続鋼床版桁橋（車道橋）

3　応募資料の提出

（１）応募手続等

この入札に参加を希望する者は、平成１７年3月２３日（水）までに、下記の応

募資料を提出しなければならない。
ア　応募資料提出書（様式第１号）
イ　同種同程度の工事（２（３）および（４）に掲げる橋梁工事）の施工実績（様式第２－１、２－２号）
ウ　配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等（様式第３号）
本工事の落札者決定後、落札価格（入札書記載額に消費税および地方消費税を加えた額をいう。）が５００万円以上となった場合には、契約前に上記提出書類ウで申請された配置予定技術者について、専任制等の確認を行う。
この確認の結果、当該工事現場に技術者が適正に配置できない場合には、入札心得第１４の規定に基づき、契約をしないことがある。
当該入札参加申請に当たっては、実際に配置を予定している技術者について申請すること。

（２）提出期間等
ア　提出期間
平成１７年３月１４日（月）から同年３月２３日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第２号）第１条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで
イ　提出場所
福井県福井市城東４丁目２８番１号
福井県福井土木事務所　総務課
ウ　提出方法
応募資料は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
エ　提出部数
正１部　副１部

（３）指名または非指名の通知
指名または非指名については、書面により通知する。なお、非指名の場合はその理由もあわせて通知する。

（４）苦情申立て
ア　応募資料を提出した者のうち、指名されなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。
イ　アの説明を求める場合は、非指名理由の通知をした日の翌日から起算して５日（休日を除く。）以内に、氏名および住所、この入札に係る工事名、不服のある事項および不服の根拠となる事項を記載した書面を応募資料の提出場所に提出しなければならない。
ウ　イの書面は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
エ　ウの書面の提出があったときは、県は、当該書面を提出した者に対し、書面により回答する。

４　図面等の配布
この入札に参加を希望する者は、図面（概略）等の写しの配布を受けることができ

る。
（１）配布期間
応募資料の提出期間と同じとする。
（２）配布場所
応募資料の提出場所と同じとする。

５　その他
その他不明な点については、福井県福井土木事務所総務課経理グループ（電話０７７６－２４－５１１１　内線３２０・３２１）に照会すること。

（様式第１号）

（用紙Ａ４）

応募資料提出書

平成　　年　　月　　日

福井県知事　西川　一誠　殿

共同企業体の名称

代表者　　　　　　　　　　　　　印

構成者　　　　　　　　　　　　　印

平成１７年３月１４日付けで公告のありました河川激甚災害対策特別緊急工事１７－２工事・連続立体交差関連公共施設整備（交通連携）工事その２・地方道路交付金工事（臨時交付金）その２　合併工事の入札に参加する意志がありますので、下記の資料を提出します。

なお、別添資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　同種同程度の工事の施工実績を記載した書面

２　配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等を記載した書面

（様式第２－１号）

同　種　同　程　度　の　工　事　の　施　工　実　績（例）

共同企業体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代　表　者　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項目＼番号		例	例		
工事名称等	工　事　名	○○○○工事	○○○○工事		
	発注機関名	（○○県○○事務所等）	（○○県○○事務所等）		
	施 工 場 所	（都道府県名・市町村名）	（都道府県名・市町村名）		
	契 約 金 額	（最終契約金額）	（最終契約金額）		
	工　　　期	平成　年　月～平成　年　月	平成　年　月～平成　年　月		
	受 注 形 態	単体／共同企業体(出資比率)	単体／共同企業体(出資比率)		
工事概要等	橋　　　名	（○○○橋）	（○○○橋）		
	構造・形式	（○径間連続合成○桁橋）	（○径間連続鋼床版○桁橋）		
	橋　　　長	○○m	○○m		
	支　間　長	○○m＋○○m＋○○m	○○m＋○○m＋○○m		
	幅　　　員	○○m＋○○m＋○○m	○○m＋○○m＋○○m		

注　１　公告２（３）のアおよびイの条件を満たす平成６年度以降の施工実績について、それぞれ１件以上作成すること。
　　２　コリンズの工事カルテまたは契約書の写し等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。

（様式第２－２号）

同　種　同　程　度　の　工　事　の　施　工　実　績（例）

共同企業体名

代表者以外の構成員名

項目＼番号		例	例		
工事名称等	工　事　名	○○○○工事	○○○○工事		
	発注機関名	（○○県○○事務所等）	（○○県○○事務所等）		
	施工場所	（都道府県名・市町村名）	（都道府県名・市町村名）		
	契約金額	（最終契約金額）	（最終契約金額）		
	工　　期	平成　年　月～平成　年　月	平成　年　月～平成　年　月		
	受注形態	単体／共同企業体(出資比率)	単体／共同企業体(出資比率)		
工事概要等	橋　　名	（○○○橋）	（○○○橋）		
	構造・形式	（○径間連続合成○桁橋）	（○径間連続鋼床版○桁橋）		
	橋　　長	○○m	○○m		
	支　間　長	○○m＋○○m＋○○m	○○m＋○○m＋○○m		
	幅　　員	○○m＋○○m＋○○m	○○m＋○○m＋○○m		

注　１　公告２（４）のアまたはイのいずれかの条件を満たす平成６年度以降の施工実績について、１件以上作成すること。

　　２　コリンズの工事カルテまたは契約書の写し等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。

(様式第３号)

（用紙Ａ４）

配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等（例）

共同企業体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項目	氏名	○ ○ ○ ○（現場代理人：会社名）	○ ○ ○ ○（監理技術者等：会社名）	○ ○ ○ ○（監理技術者等：会社名）
最終学歴		○○大学○○学科　○○年卒業	○○大学○○学科　○○年卒業	
法令による免許		一級土木施工管理技士 （取得年および登録記号）	一級土木施工管理技士 （取得年および登録記号） 監理技術者 （取得年および登録記号）	
工事概要	工　事　名	○○○○工事	○○○○工事	
	発注機関名	（○○県○○事務所等）	（○○県○○事務所等）	
	施 工 場 所	（都道府県名・市町村名）	（都道府県名・市町村名）	
	契 約 金 額	（最終契約金額）	（最終契約金額）	
	工　　　期	平成　年　月 ～ 平成　年　月	平成　年　月 ～ 平成　年　月	
	従 事 役 職	現場代理人・監理（主任）技術者	現場代理人・監理（主任）技術者	
工事内容	橋　　　名	○○橋	○○橋	
	構造・形式	（○径間連続鋼床版○桁橋）	（○径間連続鋼床版○桁橋）	
	橋　　　長	○○m	○○m	
	支　間　長	○○m＋○○m＋○○m	○○m＋○○m＋○○m	
	幅　　　員	○○m＋○○m＋○○m	○○m＋○○m＋○○m	

注１　現場代理人および公告の２（５）の条件を確認できる監理技術者等について記入すること。

注２　現場代理人および監理技術者等は、同一人が兼ねることができる。

注３　監理技術者等の施工実績の確認については、実績を確認できる資料を添付すること。